

平成19年度予算書

平成19年3月

倉吉市

目 次

一 般 会 計	1
国民健康保険事業特別会計	1 1
介護保険事業特別会計	1 6
老人保健事業特別会計	2 1
簡易水道事業特別会計	2 4
温泉配湯事業特別会計	2 8
住宅資金貸付事業特別会計	3 1
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業特別会計	3 4
土地取得事業特別会計	3 7
上井羽合線沿道土地区画整理事業特別会計	4 0
下水道事業特別会計	4 4
駐車場事業特別会計	4 8
集落排水事業特別会計	5 1
高城財産区特別会計	5 5
小鴨財産区特別会計	5 8
北谷財産区特別会計予算	6 1
上北条財産区特別会計	6 4

議案第14号

平成19年度倉吉市一般会計予算

平成19年度倉吉市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24,343,171千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,700,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 前号に定めた経費を除く他の経費の予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 市	税	6,435,630
	1. 市 民 税	2,640,400
	2. 固 定 資 産 税	3,072,629
	3. 軽 自 動 車 税	122,600
	4. た ば こ 税	347,000
	5. 特 別 土 地 保 有 税	1
	6. 入 湯 税	3,400
	7. 都 市 計 画 税	249,600
2. 地 方 譲 与 税		274,594
	1. 自 動 車 重 量 譲 与 税	202,130
	2. 地 方 道 路 譲 与 税	72,464
3. 利 子 割 交 付 金		27,964
	1. 利 子 割 交 付 金	27,964
4. 配 当 割 交 付 金		15,919
	1. 配 当 割 交 付 金	15,919
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		16,458

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
	1. 株式等譲渡所得割交付金	16,458
6. 地方消費税交付金		571,856
	1. 地方消費税交付金	571,856
7. ゴルフ場利用税交付金		3,932
	1. ゴルフ場利用税交付金	3,932
8. 自動車取得税交付金		113,948
	1. 自動車取得税交付金	113,948
9. 地方特例交付金		57,002
	1. 地方特例交付金	23,456
	2. 特別交付金	33,546
10. 地方交付税		7,441,000
	1. 地方交付税	7,441,000
11. 交通安全対策特別交付金		9,600
	1. 交通安全対策特別交付金	9,600
12. 分担金及び負担金		355,399
	1. 分担金	7,554

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
	2. 負 担 金	347,845
13. 使 用 料 及 び 手 数 料		299,803
	1. 使 用 料	166,254
	2. 手 数 料	133,549
14. 国 庫 支 出 金		2,351,083
	1. 国 庫 負 担 金	1,632,605
	2. 国 庫 補 助 金	704,549
	3. 委 託 金	13,929
15. 県 支 出 金		1,391,218
	1. 県 負 担 金	747,370
	2. 県 補 助 金	577,906
	3. 委 託 金	65,942
16. 財 産 収 入		40,494
	1. 財 産 運 用 収 入	30,908
	2. 財 産 売 払 収 入	9,586
17. 寄 附 金		2,050

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
	1. 寄附金	2,050
18. 繰入金		962,365
	1. 基金繰入金	961,322
	2. 他会計繰入金	4
	3. 財産区繰入金	1,039
19. 繰越金		50,000
	1. 繰越金	50,000
20. 諸収入		2,431,856
	1. 延滞金及び過料	10,000
	2. 貸付金元利収入	2,171,939
	3. 受託収入	20,813
	4. 雑収入	229,104
21. 市債		1,491,000
	1. 市債	1,491,000
歳入合計		24,343,171

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 議会費		223,430
	1. 議会費	223,430
2. 総務費		2,513,408
	1. 総務管理費	2,128,224
	2. 徴税費	223,559
	3. 戸籍住民基本台帳費	69,099
	4. 選挙費	58,720
	5. 統計調査費	12,217
	6. 監査委員費	21,589
3. 民生費		6,310,912
	1. 社会福祉費	2,713,833
	2. 児童福祉費	2,738,230
	3. 生活保護費	858,849
4. 衛生費		2,503,750
	1. 保健衛生費	1,023,983
	2. 清掃費	1,370,470

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
	3. 水道費	109,297
5. 労働費		9,457
	1. 労働諸費	9,457
6. 農林水産業費		883,510
	1. 農業費	813,096
	2. 林業費	69,840
	3. 水産業費	574
7. 商工費		2,555,733
	1. 商工費	2,555,733
8. 土木費		2,742,073
	1. 土木管理費	142,202
	2. 道路橋梁費	338,506
	3. 河川費	9,817
	4. 都市計画費	2,176,400
	5. 住宅費	75,148
9. 消防費		732,010

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
	1. 消 防 費	732,010
10. 教 育 費		2,075,080
	1. 教 育 総 務 費	161,298
	2. 小 学 校 費	636,632
	3. 中 学 校 費	227,851
	4. 社 会 教 育 費	639,760
	5. 保 健 体 育 費	409,539
11. 災 害 復 旧 費		24,000
	1. 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	11,000
	2. 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	13,000
12. 公 債 費		3,764,708
	1. 公 債 費	3,764,708
13. 諸 支 出 金		100
	1. 災 害 援 護 費	100
14. 予 備 費		5,000
	1. 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		24,343,171

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
倉吉市土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成19年度から平成23年度まで	倉吉市土地開発公社が土地の先行取得をするために金融機関から借り入れる借入金及び当該借入金にかかる利子相当額の合計額
電算業務機器リプレース賃借料	平成20年度から平成24年度まで	224,734千円
庁内LANパソコン賃借料	平成20年度から平成24年度まで	4,821千円
倉吉未来中心管理運営業務委託料	平成20年度	195千円
排水設備改造資金融資の損失補償	平成19年度から平成24年度まで	貸付金の償還期日到来後3ヶ月経過した日における元利金の残高
飲用井戸等整備資金融資の損失補償	平成19年度から平成24年度まで	貸付金の償還期日到来後3ヶ月経過した日における元利金の残高
果樹等経営安定資金利子補助金（19年度分）	平成20年度から平成21年度まで	41千円
農業経営基盤強化資金利子補助金（19年度借入）	平成20年度から平成43年度まで	3,513千円
中小企業小口融資の損失補償	平成19年度から損失補償算定基準日の翌年度まで	損失補償算定基準日における代位弁済求償権の残額の10%の額
同和地区中小企業特別融資の損失補償	平成19年度から損失補償算定基準日の翌年度まで	損失補償算定基準日における代位弁済求償権の残額の10%の額
とっとりコンベンションビューロー運営負担金	平成20年度	2,778千円
企業立地促進補助金	平成20年度から平成21年度まで	26,400千円
小学校パソコン機器賃借料	平成20年度から平成24年度まで	18,550千円
地域交流センター整備事業費	平成20年度	95,320千円

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
国土保全対策事業費	千円 8,400	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率）	15年以内（内据置 1年以内） その他は、借入先 の融資条件による。ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還 又は、低利に借換えることができる。
農道整備事業費	2,600	同 上	同 上	10年以内（内据置 2年以内） 以 下 同 上
林道整備事業費	7,800	同 上	同 上	10年以内（内据置 2年以内） 以 下 同 上
市行造林事業費	3,700	同 上	同 上	40年以内（内据置25年以内） 以 下 同 上
県道整備事業費	700	同 上	同 上	5年以内（内据置 1年以内） 以 下 同 上
臨時地方道整備事業費	1,600	同 上	同 上	20年以内（内据置 5年以内） 以 下 同 上
まちづくり交付金事業費	74,500	同 上	同 上	15年以内（内据置 3年以内） 以 下 同 上
辺地対策事業費	80,000	同 上	同 上	10年以内（内据置 2年以内） 以 下 同 上
自然災害防止事業費	800	同 上	同 上	20年以内（内据置 3年以内） 以 下 同 上
公営住宅建設事業費	29,600	同 上	同 上	25年以内（内据置 5年以内） 以 下 同 上
防災対策事業費	900	同 上	同 上	15年以内（内据置 1年以内） 以 下 同 上
農地農業用施設補助災害復旧費	2,300	同 上	同 上	10年以内（内据置 2年以内） 以 下 同 上
公共土木施設補助災害復旧費	3,300	同 上	同 上	10年以内（内据置 2年以内） 以 下 同 上
合併特例事業費	753,000	同 上	同 上	20年以内（内据置 3年以内） 以 下 同 上
臨時財政対策費	521,800	同 上	同 上	20年以内（内据置 3年以内） 以 下 同 上

議案第15号

平成19年度倉吉市国民健康保険事業特別会計予算

平成19年度倉吉市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,511,399千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、900,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 国民健康保険料		1,253,476
	1. 国民健康保険料	1,253,476
2. 国民健康保険税		752
	1. 国民健康保険税	752
3. 使用料及び手数料		295
	1. 手数料	295
4. 国庫支出金		1,495,140
	1. 国庫負担金	1,089,249
	2. 国庫補助金	405,891
5. 療養給付費交付金		1,128,616
	1. 療養給付費交付金	1,128,616
6. 県支出金		266,456
	1. 県負担金	21,057
	2. 県補助金	245,399
7. 共同事業交付金		627,604
	1. 共同事業交付金	627,604

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
8. 財 産 収 入		2,873
	1. 財 産 運 用 収 入	2,873
9. 繰 入 金		688,107
	1. 他 会 計 繰 入 金	265,234
	2. 基 金 繰 入 金	422,873
10. 繰 越 金		30,000
	1. 繰 越 金	30,000
11. 諸 収 入		18,080
	1. 延 滞 金 及 び 過 料	2,011
	2. 貸 付 金 元 利 収 入	6,280
	3. 雑 入	9,789
歳 入 合 計		5,511,399

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		82,483
	1. 総務管理費	36,086
	2. 徴収費	46,171
	3. 運営協議会費	226
2. 保険給付費		3,524,115
	1. 療養諸費	3,199,305
	2. 高額療養費	282,560
	3. 移送費	50
	4. 出産育児諸費	33,600
	5. 葬祭諸費	8,600
3. 老人保健拠出金		894,534
	1. 老人保健拠出金	894,534
4. 介護納付金		292,158
	1. 介護納付金	292,158
5. 共同事業拠出金		651,953
	1. 共同事業拠出金	651,953

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
6. 保 健 事 業 費		29,780
	1. 保 健 事 業 費	29,780
7. 基 金 積 立 金		2,873
	1. 基 金 積 立 金	2,873
8. 公 債 費		300
	1. 公 債 費	300
9. 諸 支 出 金		3,216
	1. 還 付 金	3,216
10. 予 備 費		29,987
	1. 予 備 費	29,987
歳 出 合 計		5,511,399

議案第16号

平成19年度倉吉市介護保険事業特別会計予算

平成19年度倉吉市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,003,347千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 保 険 料		728,688
	1. 介 護 保 険 料	728,688
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		6,040
	1. 手 数 料	6,040
3. 国 庫 支 出 金		961,276
	1. 国 庫 負 担 金	649,725
	2. 国 庫 補 助 金	311,551
4. 支 払 基 金 交 付 金		1,141,480
	1. 支 払 基 金 交 付 金	1,141,480
5. 県 支 出 金		553,591
	1. 県 負 担 金	539,903
	2. 県 補 助 金	13,688
6. 財 産 収 入		15
	1. 財 産 運 用 収 入	15
7. 繰 入 金		517,871
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	517,871

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
8. 繰越金		94,344
	1. 繰越金	94,344
9. 諸収入		42
	1. 延滞金、加算金及び過料	11
	2. 雑収入	31
歳入合計		4,003,347

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		46,715
	1. 総務管理費	8,386
	2. 徴収費	2,589
	3. 介護認定審査会費	35,623
	4. 趣旨普及費	53
	5. いきいき長寿社会推進協議会費	64
2. 保険給付費		3,660,395
	1. 介護サービス等諸費	3,213,270
	2. 介護予防サービス等諸費	263,103
	3. その他諸費	5,394
	4. 高額介護サービス等費	46,241
	5. 特定入所者介護サービス等費	132,387
3. 財政安定化基金拠出金		50,899
	1. 財政安定化基金拠出金	50,899
4. 地域支援事業費		81,942
	1. 介護予防事業費	24,200

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
	2. 包括的支援事業・任意事業費	57,742
5. 基金積立金		55,847
	1. 基金積立金	55,847
6. 諸支出金		38,512
	1. 償還金及び還付加算金	38,512
7. 予備費		69,037
	1. 予備費	69,037
歳出合計		4,003,347

議案第17号

平成19年度倉吉市老人保健事業特別会計予算

平成19年度倉吉市の老人保健事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,111,313千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 支払基金交付金		3,224,171
	1. 支払基金交付金	3,224,171
2. 国庫支出金		1,924,677
	1. 国庫負担金	1,924,677
3. 県支出金		481,170
	1. 県負担金	481,170
4. 繰入金		481,289
	1. 他会計繰入金	481,289
5. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
6. 諸収入		5
	1. 延滞金及び加算金	2
	2. 雑収入	3
歳入合計		6,111,313

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 医療諸費		6,106,308
	1. 医療諸費	6,106,308
2. 諸支出金		5,005
	1. 償還金	5,001
	2. 繰出金	4
歳出合計		6,111,313

議案第18号

平成19年度倉吉市簡易水道事業特別会計予算

平成19年度倉吉市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ219,436千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 事業収入		102,339
	1. 事業収入	102,339
2. 財産収入		7
	1. 財産運用収入	7
3. 繰入金		69,984
	1. 他会計繰入金	69,984
4. 諸収入		3,806
	1. 受託事業収入	240
	2. 雑収入	3,566
5. 市債		43,300
	1. 市債	43,300
歳入合計		219,436

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 維持管理費		99,760
	1. 衛生管理費	10,222
	2. 施設管理費	89,538
2. 改良事業費		43,692
	1. 改良事業費	43,692
3. 公債費		75,784
	1. 公債費	75,784
4. 予備費		200
	1. 予備費	200
歳出合計		219,436

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
簡 易 水 道 事 業 費	千円 43,300	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率）	30年以内（内据置 5年以内） その他は、借入先 の融資条件による。ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還 又は、低利に借換えることができる。

議案第19号

平成19年度倉吉市温泉配湯事業特別会計予算

平成19年度倉吉市の温泉配湯事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,350千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 事業収入		6,714
	1. 事業収入	6,714
2. 財産収入		3
	1. 財産運用収入	3
3. 繰入金		2,632
	1. 基金繰入金	2,632
4. 諸収入		1
	1. 雑収入	1
歳入合計		9,350

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 維持管理費		9,334
	1. 施設管理費	9,334
2. 予備費		16
	1. 予備費	16
歳出合計		9,350

議案第20号

平成19年度倉吉市住宅資金貸付事業特別会計予算

平成19年度倉吉市の住宅資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ95,299千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 県 支 出 金		4,808
	1. 県 補 助 金	4,808
2. 繰 越 金		37,966
	1. 繰 越 金	37,966
3. 諸 収 入		52,525
	1. 貸 付 金 元 利 収 入	52,525
歳 入 合 計		95,299

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1.住宅資金貸付事業費		1,544
	1.住宅資金貸付事業費	1,544
2.公債費		59,176
	1.公債費	59,176
3.予備費		34,579
	1.予備費	34,579
歳出合計		95,299

議案第21号

平成19年度倉吉市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算

平成19年度倉吉市の高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,272千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 繰入金		1,609
	1. 他会計繰入金	1,609
2. 諸収入		2,663
	1. 貸付金元利収入	2,660
	2. 雑収入	3
歳入合計		4,272

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費		10
	1. 高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費	10
2. 公債費		4,262
	1. 公債費	4,262
歳出合計		4,272

議案第22号

平成19年度倉吉市土地取得事業特別会計予算

平成19年度倉吉市の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 財 産 収 入		16,000
	1. 財 産 売 払 収 入	16,000
2. 繰 入 金		38,000
	1. 基 金 繰 入 金	38,000
歳 入 合 計		54,000

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 土地取得事業費		38,000
	1. 土地取得事業費	38,000
2. 諸支出金		16,000
	1. 繰出金	16,000
歳出合計		54,000

議案第23号

平成19年度倉吉市上井羽合線沿道土地区画整理事業特別会計予算

平成19年度倉吉市の上井羽合線沿道土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ399,139千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、390,000千円と定める。

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 国庫支出金		136,800
	1. 国庫補助金	136,800
2. 繰入金		56,039
	1. 他会計繰入金	56,039
3. 市債		206,300
	1. 市債	206,300
歳入合計		399,139

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 事業費		354,988
	1. 事業費	354,988
2. 公債費		44,151
	1. 公債費	44,151
歳出合計		399,139

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
合 併 特 例 事 業 費	千円 206,300	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率）	20年以内（内据置3年以内） その他は、借入先 の融資条件による。ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還 又は、低利に借換えることができる。

議案第24号

平成19年度倉吉市下水道事業特別会計予算

平成19年度倉吉市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,275,133千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,200,000千円と定める。

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		87,815
	1. 負担金	87,815
2. 使用料及び手数料		771,479
	1. 使用料	771,444
	2. 手数料	35
3. 国庫支出金		75,000
	1. 国庫補助金	75,000
4. 繰入金		1,249,185
	1. 他会計繰入金	1,249,185
5. 諸収入		94,754
	1. 延滞金及び過料	1
	2. 貸付金元利収入	85,000
	3. 受託事業収入	7,200
	4. 雑収入	2,553
6. 市債		996,900
	1. 市債	996,900
歳入合計		3,275,133

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 下水道費		1,177,296
	1. 下水道費	1,177,296
2. 公債費		2,097,737
	1. 公債費	2,097,737
3. 予備費		100
	1. 予備費	100
歳出合計		3,275,133

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所改造資金融資の損失補償	平成19年度から平成24年度まで	貸付金の償還期限到来後3か月経過した日における元利金の残高

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道建設事業費	千円 996,900	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率）	30年以内（内据置 5年以内） その他は、借入先 の融資条件による。ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還 又は、低利に借換えることができる。

議案第25号

平成19年度倉吉市駐車場事業特別会計予算

平成19年度倉吉市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33,492千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 使用料及び手数料		30,157
	1. 使用料	30,156
	2. 手数料	1
2. 繰入金		3,331
	1. 他会計繰入金	3,331
3. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
4. 諸収入		3
	1. 雑入	3
歳入合計		33,492

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 駐 車 場 費		12,423
	1. 駐 車 場 費	12,423
2. 公 債 費		21,068
	1. 公 債 費	21,068
3. 予 備 費		1
	1. 予 備 費	1
歳 出 合 計		33,492

議案第26号

平成19年度倉吉市集落排水事業特別会計予算

平成19年度倉吉市の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ762,016千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、760,000千円と定める。

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		12,393
	1. 分担金	12,393
2. 使用料及び手数料		82,959
	1. 使用料	82,959
3. 県支出金		80,295
	1. 県補助金	80,295
4. 繰入金		294,169
	1. 他会計繰入金	294,169
5. 諸収入		54,000
	1. 貸付金元利収入	54,000
6. 市債		238,200
	1. 市債	238,200
歳入合計		762,016

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 集 落 排 水 費		367,137
	1. 集 落 排 水 費	367,137
2. 公 債 費		394,879
	1. 公 債 費	394,879
歳 出 合 計		762,016

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
排水設備改造資金融資の損失補償	平成19年度から平成24年度まで	貸付金の償還期限到来後3か月経過した日における元利金の残高

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
農業集落排水建設事業費	千円 238,200	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率）	30年以内（内据置 5年以内） その他は、借入先 の融資条件による。ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還 又は、低利に借換えることができる。

議案第27号

平成19年度倉吉市高城財産区特別会計予算

平成19年度倉吉市の高城財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,240千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		1,096
	1. 負担金	1,096
2. 財産収入		12
	1. 財産運用収入	11
	2. 財産売却収入	1
3. 繰入金		3,700
	1. 基金繰入金	3,700
4. 繰越金		432
	1. 繰越金	432
歳入合計		5,240

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		5,218
	1. 総務管理費	5,218
2. 予備費		22
	1. 予備費	22
歳出合計		5,240

議案第28号

平成19年度倉吉市小鴨財産区特別会計予算

平成19年度倉吉市の小鴨財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,070千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		1,068
	1. 負担金	1,068
2. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
3. 諸収入		1
	1. 雑収入	1
歳入合計		1,070

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		898
	1. 総務管理費	898
2. 予備費		172
	1. 予備費	172
歳出合計		1,070

議案第29号

平成19年度倉吉市北谷財産区特別会計予算

平成19年度倉吉市の北谷財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ158千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 繰越金		158
	1. 繰越金	158
歳入合計		158

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		1
	1. 総務管理費	1
2. 予備費		157
	1. 予備費	157
歳出合計		158

議案第30号

平成19年度倉吉市上北条財産区特別会計予算

平成19年度倉吉市の上北条財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29,529千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成19年3月5日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 財産収入		238
	1. 財産運用収入	238
2. 繰越金		29,280
	1. 繰越金	29,280
3. 諸収入		11
	1. 預金利息	11
歳入合計		29,529

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		18
	1. 総務管理費	18
2. 諸支出金		1,039
	1. 繰出金	1,039
3. 予備費		28,472
	1. 予備費	28,472
歳出合計		29,529